

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

令和 5 年度 事業報告書

自 令和 5 年 7 月 1 日

至 令和 6 年 6 月 30 日

総 括

昨年度の日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えているといえます。一方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いています。また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もあります。

このような経済状況の中、当協会の令和5年度の受託金額は、当初予算額比105.48%、前年度比106.88%となり、決算では3,471,034円の赤字となりました。これは令和4年度までは黒字決算であったため、その収支相償違反の解消を目的とし、赤字予算を組むことで、黒字額の解消を行ったことによるものであり、昨年度をもって黒字額の解消が完了いたしました。また昨年度より始まったインボイス制度への対応も、社員の皆様の協力により無事スタートいたしました。

また、当協会が公益目的事業の一つとして取り組んでいる法務局登記所備付地図作成作業は、下松市大手町地区の業務は完了・納品を行い、宇部市居能町一丁目ほか地区を業務地とする地図作成作業の1年目作業も無事完了することが出来ました。

(1) 総務部

- ① 定款及び諸規則・諸規程の周知、徹底については、配布済みである定款・諸規則集を通じて周知、徹底を行いました。
- ② 協会の現状に即した諸規則・諸規定の改正を行いました。
- ③ 諸情勢の社員への情報提供は、各地区との連携を図るとともに、協会ウェブサイト及び電子メール等を活用した情報提供を行いました。
- ④ 部会の開催は、インターネットを用いたZoomを積極的に活用し、経費削減に努めました。
- ⑤ 理事会では、社員専用グループウェア等を活用した資料の事前配布及び参加の理事に、事前に書面で報告を求めるなど、理事会の効率的な議事運営を行いました。
- ⑥ 社員名簿とパンフレットを作成し啓発活動において官公署等に配布しました。
- ⑦ 調査士会・政治連盟・全公連・中公連・近隣協会と情報交換及び連帯協議を適宜行いました。
- ⑧ 公益法人定期報告書の提出、それに伴う補正などについて県学事文書課と協議を行い、適切な処理を行いました。
- ⑨ 協会ウェブサイトにおいて、市民に対する情報公開、協会の行う公益目的事業等について情報発信を行いました。
- ⑩ G N S S 機器及びノートパソコンの適正な管理・運用を行いました。
- ⑪ マイナンバーの適正な管理・運用を行いました。

(2) 経理部

- ① 平成20年度公益法人会計基準に基づき、顧問税理士の助言の下、適正な会計処理を行いました。
- ② インボイス制度への対応を行いました。
- ③ 電子帳簿保存法への対応を行いました。

(3) 業務部

- ① 土地家屋調査士業務取扱要領に即した業務処理について、各地区で行われる成果品チェックにおいて周知、徹底いたしました。
- ② 業務適正化の推進を行いました。
測量積算ソフトの活用
電子納品ソフトの活用
オンライン申請の推進
業務処理ソフトの活用
危機管理体制の検討と推進
- ③ 地図作成業務委員会を開催し、下関地区の法務局14条地図作成業務の受託に際しての事前検討を行いました。
- ④ 社員研修会を下記のとおり企画・開催いたしました。
○令和5年度 社員業務研修会
日 時：令和5年10月6日（金）13：30～16：30
会 場：山口県婦人教育文化会館（カリエンテ山口）大ホール
研修内容：基準点測量実践講座
講 師：熊本県土地家屋調査士会員 島田宗雄 氏
参 加 者：59名
- ⑤ 山口県農林水産部に対して、県農林水産事務所業務運用基準の見直しを要望しました。
- ⑥ 全公連及び中公連の研修会に参加しました。
- ⑦ 官公署に対する啓発活動を行いました。各地区の活動目標報告は次のとおりです。

地区名	令和5年度活動目標	結果報告
岩国地区	事業例を基に提案、意見交換を行う。	新しい受託先の開拓はまだ進んでいないが、引き続き啓発活動を行い、提案を続けていく。
周南地区	①新規受託先の開発 ②地籍調査事業の業務提案 （周南市・下松市に対し14条地図作成作業をモデルとして提案する。）	新規受託先の開発はできていないが、啓発活動等では契約監理課に協会への発注を検討していただけるようアピールを行った。 地籍調査事業に関しては下松市大手町地区14条地図作成作業2年目作業中であったことから協会の実績等をアピールした。

防府地区	・ 防府市財政課・財産管理室へ市所有の未登記建物の登記受託の交渉をする。 ・ 新規受託先の開拓	未登記建物の受託は今年度もなかった。新庁舎の建物が令和6年度に完成するため登記を勧めている。予定は無いとのこと。昨年度市道路課よりの受注があったが、引続き発注がある予定である。
山口地区	新規受託先の開発	山口市教育委員会から新規業務の発注があった。
萩地区	現在の受託先の維持のための活動を行う。	新規受託先はないが、萩・長門それぞれ業務発注のお願いをし、受託先の維持はできている。
宇部地区	山口県関係事務所に重きを置いて啓発活動を行う。	山口県企業局及び、宇部土木建築事務所から受注している。宇部、美祢地区の各所に対して、啓発活動を継続している。
下関地区	官民境界確認補助業務の提案・交渉	支部と連携して下関市道路河川管理課との協議中。

次年度の活動に向け、地区長と嘱託登記アドバイザーが地区毎に活動方針・目標を設定し、活動内容を検証していきます。

- ⑧ 山林地図検討委員会は、成果品の維持管理を行いました。